

意見書

日本中央競馬会法第30条に基づく、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの平成24事業年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びに決算報告書について監査を行いました結果、いずれも法令に準拠し適正に処理されており、平成24年12月31日現在の財政状態及び平成24事業年度の事業成績を適正に表示しているものと認めます。

平成25年3月14日

監事 大平俊明 

監事 夫島 匠 